

宿泊税の電子申告手続きが 簡素化されます！

東京都主税局

宿泊税納入申告の電子申告について、平成29年11月1日より、本人確認の方法が変更になります。従来、電子署名により本人確認を実施していましたが、これを廃止し、申請者IDにより本人確認を実施します。

これにより、電子署名の取得や電子署名リーダーの設置は不要となります！
是非、電子申告のご利用をご検討ください。

～ 電子申告を始めるための手続き ～

STEP1

「東京共同電子申請・届出サービス」のホームページ

で、申請者IDを取得(無料)する。

* 取得方法の詳細は裏面上段参照



STEP2

「宿泊税納入申告に係る電子申告開始等届出書」
を提出する。

* 提出方法等の詳細は裏面中段参照



電子申告が可能になります！

* 電子申告の方法の詳細は裏面下段参照

問い合わせ先

千代田都税事務所事業税課 宿泊税担当 03-3252-7144

